

【2】 貞観地震に係る当社取り組みと合同ワーキング（※）での指摘

[報告書本編 3. 4 (2) 津波に関する関連機関等の主張と当社の対応]

(※) 総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会
耐震・構造設計小委員会 地震・津波、地質・地盤合同WG

近年、貞観地震に係る新たな考えが主張されていた。

また、耐震バックチェックを審議する国の審議会（合同ワーキング）において、当社の中間報告書に対して貞観地震に係る指摘を、委員の方から頂いている。

このことについて、今回の地震の後、当社は貞観津波に対する指摘を受けながら受け入れず、対策検討をしようとしなかったとの指摘がある。

そのため、貞観津波に係る新たな考えに対し、当社がどのように対処してきたか貞観津波に係る取組みを調査した結果について言及する。

【貞観津波に係る取組み】

- 平成20年10月、産業技術総合研究所 佐竹先生の論文「石巻・仙台平野における869年貞観津波の数値シミュレーション」（投稿前）を受領。論文では、貞観津波の発生位置及び規模等は確定できておらず（すなわち、波源モデルは未確定）、2つの波源モデル案が示され、確定のためには福島県沿岸等の津波堆積物調査が必要とされていた。
- 平成20年12月、未確定ではあるものの波源モデル案が示されたことから、この論文において提案されている2つの波源モデルの案を用いて津波計算を実施。福島第一における試算結果は、津波水位O.P. +8.6～8.9m。
- 平成20年12月、産総研 佐竹先生の論文において福島県沿岸等の津波堆積物調査が必要とされていたことから、津波堆積物調査の実施を計画した。
- 翌平成21年4月、正式に論文が発表される。当該論文には、前述した通り、貞観津波の波源モデルが記載されていたが、仙台平野及び石巻平野での津波堆積物調査結果に基づく波源モデルであり、発生位置及び規模等は未確定とされていた。確定のためには、福島県沿岸等の津波堆積物調査が必要とされている。
- 平成21年6月、当社は、貞観津波の波源モデル等について土木学会へ審議を依頼している。
- 平成21年6月、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会 地震・津波、地質・地盤合同WG（耐震バックチェックを審議する国の審議会）において、委員である産総研 岡村氏から、貞観地震について（津波評価の観点から）検討する必要があると指摘された。

○ このWGでは、当社の地震評価に関する中間報告書が審議されたが、津波評価は最終報告書での報告事項としており、そもそも中間報告書には津波に関する記載がなかった。

また、「このWGは地震評価に関する中間報告書の審議の場であり、津波評価は最終報告書での報告事項である」旨を保安院から回答がなされた。

○ 平成21年7月、保安院が福島第一5号機、福島第二4号機の耐震安全性に係る中間報告の評価が妥当と判断。保安院の報告書には「現在、研究機関等により869年貞観の地震に係る津波堆積物や津波の波源等に関する調査研究が行われていることを踏まえ、当院は、今後、事業者が津波評価及び地震動評価の観点から、適宜、当該調査研究の成果に応じた適切な対応を取るべきと考える。」と記載された。

○ 平成21年8月、保安院からの要請を受けて、貞観津波の検討状況等を審査官に、同年9月にはこの津波試算結果を耐震安全審査室長及び審査官にそれぞれ資料をお渡しして説明した（平成23年3月7日には、満潮位の考慮方法を変更した津波水位O.P. +8.7~9.2 mを地震本部の見解と併せ再度説明を行っている）。

○ 平成21年度冬（農閑期）に福島県沿岸において津波堆積物調査を実施し、福島県北部では標高4 m程度まで貞観津波による津波堆積物を確認したが、福島県南部（富岡～いわき）では津波堆積物を確認できなかった。

また、津波堆積物調査結果と提案されていた波源モデル案に整合しない点があることが判明したことから、波源の確定のためには、今後のさらなる調査・研究が必要と考えた。

○ 堆積物調査の結果については、平成23年1月に論文投稿し、同年5月に日本地球惑星科学連合2011大会で発表。

○ なお、現時点でも貞観津波の発生位置及び規模等（波源モデル）は確定できていない。

以 上